

# 陽北中生徒指導だより

文責 山田辰哉

NO.7

朝晩の気温が少しずつ低くなってきて、秋の気配を感じるようになりました。11月からの冬期の衣替え時期に向けて準備をお願いします。(今年度から一斉の衣替えはありません。各自で体調や気候に合わせた服装を判断してください。)

そこで、冬期の服装などについて、改めてきまりの確認をします。以前、中央委員会で変更になったきまりもありますので、併せて確認してください。特に1年生はわからないこともあるかと思いますので、新たに購入する物がある場合などは、担任の先生や学年の生徒指導係の先生に確認してから購入してください。

## 《冬期の服装等について（11月から登下校は制服になります！）》

### （1）標準服

#### ① 冬服【目安：11月1日～5月31日】

男子 上 灰色のブレザー・白長袖ワイシャツ（標準型）  
下 紺の長ズボン（標準型）

女子 上 灰色のブレザー・白長袖ワイシャツ（標準型）・紺のベスト  
下 紺スカート（つりひも付き）※スカートの長さは、ひざが隠れる程度とする。または紺の長ズボン（標準型）

※ 下着は、ワイシャツや体育着から見えないようにし、華美でない無地のものを着用する。

※ 基本的に登下校中はブレザー着用となるが、気温に合わせてブレザーの着脱は可とする。

#### ② ネクタイ 男女とも学校指定の紺無地とする。

※ 11月からは、基本的に登下校時も含めて制服時は常時着用とする。

③ ベルト 黒・紺・茶の無地とし、飾りのないシンプルなものとする。

④ 名票 左胸ポケット前部につける。（登下校時は安全上の理由で外す）

⑤ 校章 男女ともブレザーの左襟下につける。

⑥ ボタン ブレザー・ワイシャツ・ベスト（女子のみ）のボタンをしっかりとめる。

### （2）冬の防寒着・防寒具

#### ① 防寒着

##### ○セーターについて

- ・色は、黒・紺・茶・グレー・白の単色のVネック・**クルーネック（丸首）**のスクールセーターとする。（ワンポイントは可）
- ・首回りにラインが入っているものは不可とする。
- ・セーターに柄となるような編み込みがあるものは不可とする。
- ・ブレザーの袖、裾からセーターがでないように着用する。
- ・オーバーサイズにして、だらしない着方にならないよう着用する。
- ・カーディガンは不可とする。
- ・学校敷地内であれば、セーターで生活をしてもよいが、セーター姿で登下校することは不可とする。

##### ○コートについて

- ・色は、黒・紺・茶・グレーのスクールコートまたはダッフルコートとする。
- ・ベンチコートは、安全面を考慮し不可とする。

★きまりを守った上で、登下校中にブレザーの上にウインドブレーカー（上着のみ）や**ジャンパーを着用してもよい。**（基本的に着なくてよいし、今まで通りスクールコート等で対応してもよい。）

ウインドブレーカー（上着のみ）や**ジャンパー**を着用する場合は、以下のことを守る。

- ・着用は、「登下校時のみ」とする。教室入室後には、ウインドブレーカーや**ジャンパー**を脱ぐ。下校時に着用する場合は、帰りの会終了後に着用する。

- ・部活動でウインドブレーカーを所有している場合は、基本的にそのウインドブレーカーを着用する。（引退後はその限りではない。）
- ・ブレザーを着ずにウインドブレーカー（上着）やジャンパーのみを着ることは不可とする。
- ・学校に着て来るものであることから、汚れたり、ひっかけて傷がついたりする可能性があることをふまえて、高価なものは避ける。また、管理は自己責任で行う。
- ・フードがついているジャンパーでもよいが、視界確保などの安全面を考慮し、フードは使用しない。
- ・ウインドブレーカー（上着）やジャンパーの色や柄は学校に着ていくものとして、保護者と相談の上、各自で判断すること。（迷う場合は生徒指導係の先生に確認する。）
- ・パーカーやスウェットの着用は認めない。

② 防寒具

- マフラー・手袋・ネックウォーマー・イヤーマフ（耳あて）・ニット帽子は使用可とする。
- マフラーは、しっかり首に巻き、端をたらさないで着用すること。
- 自転車通学者がニット帽子を着用する際には、飾りのない薄手のものを着用して、ヘルメットの性能を損なわないものにする。

○教室に入ったら、防寒具を外すこと。

③ その他

- スカートの下には、ストッキング・タイツ・レギンスをはいてもよい。長ズボンは不可。  
※ストッキング・タイツ・レギンスの色はベージュまたは黒の無地とする。

○ジャージの下にセーターを着てもよいが、袖・裾からセーターが出ないように着る。

○座布団を使用する場合は、基本的には椅子に固定できるものとする。

○ひざ掛けは、以下のきまりを守った上で使用可とする。

- ・廊下や移動教室には持って行かず、「自教室内のみ」の使用とする。
- ・色柄は、授業に支障のないものとし、「華美でない、目立たないもの」とする。
- ・保管場所については、

放課後：ロッカーの中に必ず入れる。

使用していない時間：椅子の座る部分にしっかりとたたんで置くか、ロッカーに入れる。

清掃前・中：ロッカーの中に入れれる。

- ・基本的にひざ掛けとしての用途以外は認めない。（体に巻く・肩にかける・振り回す・布団代わりにする・机の上に載せて枕代わりにする等は禁止）
- ・防寒対策をした上で、それでも寒い場合に使用する。  
(例：ハーフパンツなのに、ひざ掛けをする等…ジャージなどを着用する。)
- ・テスト中の使用は認めない。

(3) 体育着の着用（気温によって自己調整する。）

男女とも　上　半袖体育着・白の長袖体育着・ジャージ  
　　　　　下　ハーフパンツ・ジャージ

**【制服から体育着に着替える時間】**

① 1～4時間目に体育着に着替える授業がある場合

→朝の会終了後から着替えが可能（授業に遅れないように時間を見て着替えること）

② 5・6時間目に体育着に着替える授業がある場合

→昼休みに着替える

※午前中に着替える授業がない場合は、午前中は制服で生活し、昼休みに体育着に着替える。

※基本的に清掃の時間は、体育着で行う。

※清掃がない日で、体育着に着替える授業がない場合は、1日制服で生活する。